

琉球近世瓦瓦当紋様集成と型式学的分類

～琉球近世瓦の研究その2～

石井 龍太

要旨 琉球王国が主に近世期に生産し消費した琉球近世瓦，その瓦当紋様を集成，分類するのが本稿の目的である。琉球近世瓦については既に幾つか論考があるが，現時点までに蓄積された資料からして呼称や分類に関し相応しからぬ点がある。

先ず先学の諸問題を整理し，呼称や分類について一定の方式を提案したい。琉球近世瓦の瓦当紋様において，その大半のモチーフは牡丹である。そしてこれら牡丹紋様は大まかに五つに分けることが出来る。各々の系統毎に子房，花卉，さらに軒平瓦に置いては左右に大きく表現される葉を主要素としてその変遷を追い，型式学的分類を試みた。

はじめに

沖縄本島南部の遺跡からは近世に位置付けられる莫大な数量の瓦が出土する。収蔵庫に入れば堆く積み上げられた瓦のコンテナにしばしば圧倒される。驚くべき生産量，そして軒瓦の多様な瓦当紋様を見れば，近世期の琉球王国が瓦にかけた労力が如何に甚大なものであったか推し量れる。一方で時に瓦の使用は限定され，統制されていたことが知られている。琉球近世期の瓦は琉球王国近世の社会，窯業史を読み解く手がかりを秘めているはずである。しかし山のような出土量に比して，地元沖縄においても近世瓦に対する興味が低いのは残念なことである。

本稿のみで琉球近世瓦の全体像を語りつくすことは出来ない。本稿では沖縄本島出土資料に関し，瓦研究においてしばしばその第一歩に置かれる軒瓦の瓦当紋様の紹介，さらに若干の分類と分析を行うものである。

呼称について

(全体)

対象資料全体に関する呼称に数種類ある。主なものは次の通りである。

大川清 (1962年) : 明国系瓦

関口広次 (1976年) : 明朝系古瓦

知念勇 (1986年) : 明式瓦

上原静 (1994年他) : 明朝系瓦

どの呼称も「明」の名を冠するのは、造瓦技法を明から移入したという推測が呼称の根拠になっているからである。しかしこの主張には問題もあるのである。果たして移入元とされる明の瓦がどれだけ判明しているであろうか。明から技術を移入したとする根拠は製作技法の点で『天工開物』の瓦の記載と琉球近世瓦とが近似するという点である。従って『天工開物』の記載への信頼が「明式」の呼称の根拠であるが、『天工開物』自体が作者の理解不足のまま記載されたとし、内容に疑問を呈する意見（木村 1955）もある一方で、こうした「明式」の呼称を用いる研究者は肝心の検証を行っていない。実際同時期の中国の公的施設では釉薬をかけた瑠璃瓦が用いられ、その紋様には花紋と共に竜が多用されている。勿論『天工開物』に紹介されたような瓦も明・清朝期には大量に存在していたかも知れないが、一言に「明式」と呼んでしまうと、官窯生産の瑠璃瓦をも含めたものになりかねない問題がある。

琉球王国の近世瓦は素焼きであり、牡丹紋様が大半を占め、さらに色調の赤色化など、特筆すべき独自点を持っている。本稿では単純に、大まかな地域名称と時代区分名を並べ、「琉球近世瓦」と呼ぶこととする。すでに上原氏は、明言こそしていないが、近世に用いられた瓦全体を指す総称として「琉球近世瓦」の呼称を提案している（上原 1994a）が、上述の通り意味が異なる。明確な根拠無く「これは明朝系、これは・・・系」とする姿勢には異議を唱えたい。「明」と付く呼称は、同時期の大陸の状況が把握された後検討するのが順当であろう。

瓦当紋様の呼称

瓦当紋様の呼称は、ひとつの瓦当範から造られる紋様1種に呼称ひとつが対応するようにつけることとする。琉球近世瓦のうち、現時点で本島では軒丸瓦を76種、小型を7種、大型を2種確認した。軒平瓦は50種、小型を4種、さらに平面形が長方形ないし台形を呈する板状の軒平瓦を5種確認している。判別が困難な小片も多数あり、中には新出の可能性を持つものもあるが、全体の特徴が見えてこないものは検討から除外した。こうした小破片の存在を考えると、今後も資料の蓄積がなされ、種類は増加するものと予想される。従って呼称の設定にあたっては、今後の資料増加に備えたルールを準備する必要がある。

前出の上原氏の論文（上原 1994a）では、やはり瓦当範一種にひとつ対応するように命名が行われた。上原氏は西のアザナの分析で用いた型式番号をそのまま使い、軒丸瓦を10の文様系26型式29種に、軒平瓦を9の文様系19型式23種類に分けていた。瓦当紋様は文様系を意味するローマ数字とアルファベットの組み合わせ、型式を意味する二桁の算用数字、種を意味する算用数字によって区別される。この手法では軒丸瓦・軒平瓦で一部呼称が重複するが、軒丸瓦、軒平瓦を最初につけることによって問題を回避している。こうして例えば「軒丸瓦 IB₀₁₋₂」のように表されるのである。

上原氏の分類法では個々の瓦当紋様がどのグループに属するかが一目瞭然である。また算用数字は同時に上原氏の纏めた序列における位置をある程度反映しており、呼称から系統関係の序列も見取ることが出来る。一方で発表時点での資料を全てとして命名しているため、新資料、特に紋様系統上既出のもの同士の間中に位置付けられる資料が発見された場合、呼称を与えることが出来ない。もし呼称を与えるなら番号を一から振りなおす必要に迫られる。既に発表時の数倍に瓦当紋様の種類は膨れ上がり、さらに上原氏が別個とした文様系同士を架橋する資料も報告されている。

新しいルールが必要である。本土によくある中房の周りに弁や珠文が並ぶタイプの紋様では、それぞれの紋様要素に分解してナンバーをつけ、呼称とする方法が採用できるが、写実的でしかも種類に乏しいモチーフと、そのデフォルメからなる琉球近世瓦の瓦当紋様には必ずしも適用出来ない。そこで本稿では瓦当紋様自体を離れ、土器の型式名と同様に資料が最初に発見・報告された遺跡名を用いて瓦当紋様の呼称とすることにする。さらにひとつの遺跡で新出の資料が複数存在する場合に備え、遺跡名の後に大文字の半角アルファベット一文字を加える。また小形の瓦当の場合アルファベットは小文字、大形の瓦当にはIと大文字、軒平瓦のうち平面形が長方形あるいは台形を呈する板状の瓦には大文字に'をつけ区別した。たとえ報告されていても、表採あるいは攪乱出土の資料、破損が著しく全体の特徴が伺えない資料は基準として扱わず、報告は後出でも遺構に伴うまた全体の特徴をつかめる資料の出土を待って命名することとする。出土遺跡・遺構が不詳の場合、また碎片での出土のみの場合は、報告された遺跡名の前に「仮称・」とつけ、アルファベットではなく丸で囲った数字を用いる。但し文中では「仮称」は付けず遺跡名から呼称する。個人収集資料など、出土遺跡が明らかでない資料には「仮称」と任意に振った数字との組み合わせのみで呼称する。この場合は仮称から呼称する。また以上の何れの数字も前後関係を意味しない。今後発掘の報告があれば、仮称とした資料にも遺跡名を用い同様に呼称を与えたい。さらに軒丸瓦・軒平瓦で呼称が重複するので、混乱を避けるために軒丸瓦か軒平瓦かは文脈の必要に応じ併記することにする。

この方法では個々の資料の呼称が属するグループについての情報や系統関係の序列から自由になる。勿論呼称に反映されなくとも、琉球近世瓦の瓦当紋様をグループ分け出来ないわけではないと私も考える。しかし今後の資料増加に対応し継続できる命名法を求めるなら、呼称には瓦当紋様の解釈とはある程度距離を置いた客観性が必要であると考ええる。

以上の方法に従って、個々の資料に呼称を与えた。以下は上記の設定に従い瓦当紋様を呼称することにする。

瓦当紋様の紹介と分類

すなわち編年となるものではないが、特徴の変化に応じて整理された紋様の序列は何らかの意味を持つであろう。製作の順序はこの序列に反映されてくると期待出来るかもしれない。しかし琉球

近世瓦の瓦当は個々に手作りされるものではなく範で造るものであり、範さえ残っていれば同じ瓦当紋様の製品を造ることが出来るのである。故に範の耐久年数と紋様の需要に従って生産期間は決定されることとなる。範が丈夫で需要があれば、後出の瓦当紋様の製作期間と重なることとなろう。あるいは範は使用出来る状態でも何らかの理由で生産中止になることもあろう。中には一定期間製作した後、一時中断を挟んで生産を再開するといったことも無いとは言えない。現時点でこうした細かな製作状況まで迫るには厳しいものがある。本稿では製作状況に迫る手掛かりとして瓦当紋様の分類、整理を試みる。

琉球近世瓦の紋様は、殆ど全てが植物、特に花を図案化しているのは先学の認めるところである。私も同様の考えを持つが、モチーフになる植物の具体的な種類が何かは、研究者によって見解の相違が在った。渡辺氏は「アカバナ（ハイビスカス）やソテツなどの植物」を挙げる（渡辺 1990：5 他）。渡辺氏は根拠を挙げていないが、アカバナやソテツは現代陶工の間で瓦の文様として認識されているモチーフである（上原 1998a：12）ことから、そのあたりにヒントを得たものであろう。一方上原氏は「牡丹が主体となるもので、他に蓮華、菊に似たものがある」と述べている（上原 1994a：183）。上原氏は中でも牡丹に注目し、「牡丹やその草花からの変遷」（上原 1998a：12）、「牡丹が主」（上原 2000a：40）と述べ、紅型の紋様を引いている（上原 1994①：183-184）。

実際に瓦当紋様を検討して、私も牡丹が琉球近世瓦の瓦当紋様の主流であると考えた。そして一言に牡丹紋様といってもその種類は実に豊富である。琉球近世瓦においても牡丹をモチーフにしたと考えられる紋様系統が複数存在している。

以下瓦当紋様を、子房、花卉を主たる要素として、さらに葉、莖の形態を手掛かりに分類を試みた。さらに牡丹紋様に関しては各々に便宜的な番号（Ⅰ～Ⅴ）を付けた。

軒丸瓦

<牡丹紋様Ⅰ>（図1）

丸で表現された子房から真上・上・中・下の方向に対をなして花卉が開く。花卉の先端はやや屈曲する。莖は下方へ伸びる。写実的とはいえないデザイン化された紋様である。本稿ではこの種の牡丹紋様を「牡丹紋様Ⅰ」と呼称する。この種の牡丹紋様はかなり古くから存在し、中国起源とされる。首里城跡京の内北地区で発掘された青磁大花瓶や、磚、瓦質土器の一部にも同種の牡丹紋様が見られる。

牡丹紋様Ⅰに分類できる瓦当紋様の多くは周囲を珠文が巡る。子房の形態から、中に格子目が入るものと、省略され縦の凹線で丸が区切られるだけのものに二分出来、古くから存在するデザインである前者から後者が派生したものと考えられる。花卉の変形・省略に子房の変形・省略が重なり、花として意識されなくなる過程が追える。なお西のアザナH等は花としての意識すらなくなっているものと考えられるが、各部位の名残は見られるため、省略の進んだ各部位を指すものとして子房、

茎など同一の項目を続けて用いる。他の牡丹紋様でも同様に記述する。

湧田古窯T

子房：丸で表現され、中に格子目が入る。

花卉：四対表現され、何れも先端が三叉になる。それぞれが四方に広がる。

茎：二本の凸線で表現される。向かって右側にやや湾曲し、中途に蔓が一对表現される。

西のアザナA

子房：湧田古窯Tと同様。

花卉：三対表現され、先端が三叉になる。二対が上に、一对が下に伸びる。下向きの一对が湧田古窯Tのように垂れる。上・中方に伸びる花卉の間に小さな葉が、下方に伸びる一对の上に蔓が挿入される。

茎：直線的で、中途に蔓が一对表現される。

湧田古窯A

子房：西のアザナAと同様。

花卉：西のアザナAと同様だが、下向きの一对が垂れず寸詰まりに表現される。

茎：西のアザナAと同様。

湧田古窯B

子房：湧田古窯Aと同様。

花卉：湧田古窯Aと同様だが、上から二つ目の一对は真上ではなく斜め方向へ向かい、下向きの一对が斜め下に伸びる表現に変わる。蔓が省略される。

茎：湧田古窯Aと同様。

天界寺C

子房：湧田古窯Aと同様。

花卉：配置は湧田古窯Aと同様だが、上向きの一对が三叉であるか不明瞭になる。また湧田古窯Aにはあった葉が省略され蔓と置き換わる。

茎：湧田古窯Aと同様。

西のアザナB

子房：天界寺Cと同様。

花卉：天界寺Cと同様。下向きの一对の上にあった蔓が省略される。

茎：天界寺Cと同様。

湧田古窯C・・・花紋様を取り囲む珠文と蔓が省略される。外縁の中心を凹線が走る。

子房：天界寺Cと同様。

花卉：天界寺Cと同様。

茎：向かって右側に屈曲する。

湧田古窯D

子房：天界寺Cと同様。

花卉：配置は天界寺Cと同様だが、中・下方に伸びる二対の三叉の先端がこぶ状に膨らむ。

茎：配置は天界寺Cと同様だが、一本の凸線で表現される。

湧田古窯E

子房：丸で表現され、中に格子目が入る。大型化する。子房から上方に向け雌しべの表現と推察される四本の縦線が施される。

花卉：上方へ向かう一対の花弁が子房の上に乗る位置に変化する。また茎の付け根部分に小さな花弁が一対付け加わる。蔓は上方へ向かう一対のみ残る。

茎：逆くの字に屈曲する。蔓は省略される。

西のアザナC

子房：上部が平坦になり、逆三角形を呈する。格子目が入る。

花卉：中・下方に伸びる二対の花弁の先端の三叉が根元まで裂け、太線三本を束ねたような表現に変わる。

茎：湧田古窯Dと同様だが、二本の凸線で表現される。

西のアザナD

子房：西のアザナCと同様。

花卉：上方の一対は子房の上に乗る表現に変わる。

茎：西のアザナCと同様。蔓は省略される。

西のアザナE，西のアザナF

子房：上部はやや平坦だが、丸で表現され、中に格子目が入る。

花卉：中・下方に伸びていた二対は近接し、子房の周りを取り囲むように配置される。蔓は上方の一対のみになる。

茎：くの字に屈曲する。西のアザナEは不詳。

西のアザナG

子房：形態を維持してきた子房が変化する。輪郭は西のアザナCと同様だが、下端から放射状に伸びる二本の凹線で区切られる。

花卉：上方へ伸びる一対の花弁はそのまま子房を包み込む形を保つが、中途の括れが強調され、大型化する。蔓は上方の一対のみで、大型化に伴い下に押される形となり、子房からやや斜め上に伸びるようになる。中・下方に伸びる二対の花弁はまとまりを保つ。

茎：くの字に屈曲する。蔓は省略される。

湧田古窯F

子房：西のアザナGと同様。

花卉：西のアザナGと同様。

茎：直線的である。蔓は省略される。

天界寺B

子房：西のアザナGと同様。

花卉：太線の束は茎の上端から下に伸びる一対だけとなる。蔓は残り、二対表現される。

茎：逆くの字に屈曲する。

用持座A

子房：天界寺Bと同様。

花卉：天界寺Bと同様。蔓は一対表現される。

茎：天界寺Bと同様。

湧田古窯G

子房：天界寺Bと同様。

花卉：天界寺Bと同様。蔓は一対表現される。

茎：くの字に屈曲する。

西のアザナH

子房：円として意識されなくなり、花卉と同様三本の太線として表現される。

花卉：子房の下になるように表現されていた上方に伸びる花卉が、子房を左右から挟む曲線として表現される。下方に伸びていた花卉は太線三本から二本に省略される。蔓は完全に横方向に延びる

ようになる。

茎：簡略化し短くなる。くの字に屈曲する。

浦添城A

子房：西のアザナHと同様。

花卉：上方に伸びる一対と下向きの一対が融合し、下端は閉じず開いて表現される。蔓は省略され、不明瞭になる。

茎：省略され、凸線一本が名残として残る。

西のアザナI・・・浦添城Aと範傷が一致し、範を彫り直したものと解釈される。

子房：西のアザナHと同様。長くなり、垂下する。

花卉：下向きの花卉の名残は不明瞭になり、上方に伸びていた一対のみになる。蔓は消滅する。

茎：消滅する。

<牡丹紋様II> (図2)

Iとは別個の牡丹紋様で、花をやや斜め上から見たかなり写実的な表現が見られる。上方には雌しべが伸びて先端で二つに分かれるのも特徴的である。中心の牡丹紋様の周りを珠文が巡る。時代が下るにつれ省略されて行くものと考えられる。

浦添城D

子房：丸に格子目という牡丹紋様Iの表現に比べ写実的である。斜め上からの視線を意識して頂部がやや上にある。上部がやや突出し、頂部を挟んで上半分側には細い格子目が斜めの凸線で表現され、下側の立ち上がりには縦の凹線が入る。雄しべの表現であろう。

花卉：子房の周りに七枚並び、牡丹紋様I同様先端が三つに割れるが、Iのように垂れ下がることは無くむしろ上に捲れ上がる表現がなされる。上・中・下の三対は細長く表現されるが、下に伸び茎にかかる一枚が横幅と変わらない長さに表現されるのは、位置が手前に来ることを強調して長さを縮めているためであろう。花卉の付け根が子房のすぐ下にあるのは子房の裏から伸びていることを表現しているためであろう。蔓は斜め上方に方向と位置を変えて二対が延び、形態も異なる。

茎：下方にはほぼ直線的に伸び、一対の葉が表現される。葉はギザを持ち、さらに葉脈が凸線で表現される。葉脈は中心に一本走り、さらにギザに向けそれぞれ枝分かれする。

天界寺D

子房：浦添城Dと同様。

花卉：一対増える以外は浦添城Dと同様。蔓は省略される。

茎：浦添城Dと同様。

木曳門C

子房：格子目，凹線は省略される。

花卉：五対表現され，下向きの花卉が省略される。下向き一对の萼が付け加わる。

茎：くの字に屈曲する。一对の葉は簡略化され曲線になる。

浦添城C

子房：上向きの突出が無くなり，上部が平坦になる。

花卉：上方に伸びる一对の花卉は下端が子房を左右から挟むように下まで伸び，茎の付け根に加わった萼と連結する。花卉先端の表現は曲線的でなくなり，一部尖る。

茎：くの字に屈曲する。左の葉は横向き，右の葉は上向きになる。

天界寺E

子房：浦添城Cと同様だが，横幅が増す。

花卉：四対になる。向かって左の一番下は萼の下に置かれる。

茎：葉と融合して二つのかぎ状の紋様に置き換わる。

湧田古窯R

子房：天界寺Eと同様。

花卉：萼の上にあった花卉は左五枚，右四枚と非対称になる。茎は一对の萼の下にまるで三枚の花弁が並んだかのような表現に置き換わる。

旧中城御殿A・・・珠文が省略される。

子房：湧田古窯Rと同様。

花卉：湧田古窯Rとほぼ同様だが，萼下の花卉状の紋様は中央と向かって右の二枚のみになる。

湧田古窯U・・・珠文が省略される。

子房：湧田古窯Rと同様。

花卉：萼より上に四対，下にも花卉状の紋様三つが配置される。

円覚寺①・・・珠文が省略される。

子房：湧田古窯Rと同様。

花卉：萼と花卉の区別が不明瞭である。萼下の花卉状の紋様は横長の紋様に置き換わる。

湧田古窯S

子房：丸で表現される。

花卉：五対表現される。萼は省略され、下部には小型の花弁状の紋様が三つ配置される。

内間御殿A，内間御殿B，天界寺F，下之御庭A，北殿①，北殿②，仮称2

子房：低い位置に配され、格子目が施される。子房が下がったことで雌しべはより長くなり、やはり直線的に上方へ伸びる。

花卉：雌しべとともに上方に向かう花弁も長く表現されるようになる。萼はつながって一本となり、殆ど直線的な横線になる。その下には丸い紋様が配置される。以上は共通するが、左右の割り振りは異なる。すなわち内間御殿A，内間御殿B，北殿①は左：右が5：6，天界寺F，下之御庭Aは5：5，仮称2は6：6である。北殿②は完形資料がなく花卉の割り振りが不明だが、左は4枚である。内間御殿Aの一群と同様と考えられる。

<牡丹紋様Ⅲ> (図3)

I，II何れとも異なる牡丹紋様である。種類は少ない。

下之御庭B，仮称3，崇元寺A，崇元寺B

子房：中央に配置され、縦に長く、中央で括れ、縦に三本の凸線が走る。

花卉：子房から左右に一对，その下に一对，上方に一つ，下方に三つが伸びる。凸線が走る。

珠文：他の系統に比べ数が少ない。

木曳門D

子房：縦に長く、括れはない。縦に凸線が走る。

花卉：縁に丸みが無い。配置は下之御庭Bと同様だが、上方には3枚表現される。後述する牡丹紋様Ⅳに類似する。

<牡丹紋様Ⅳ> (図3)

同種の牡丹紋様は輸入陶磁器の呉州赤絵に確認される。琉球王国近世では紅型のほか工芸品にも見て取れる。

内間御殿C，内間御殿D，内間御殿E，歓会門・久慶門①・・・内間御殿Dは内間御殿Cと範傷、紋様の多くが一致し、内間御殿Cを彫り直したものと解される。

子房：四角張った表現になる。子房中央は若干ながら括れる。内間御殿Cは中央に三本の凸線が、

内間御殿Dは凹線が三本入ることによって中央に凸線を二本表現する。内間御殿Eは四本、飲会門・久慶門①は五本の凹線が施される。

花卉：何れの範もきわめて類似し、花卉のみの破片資料では判断が付かなくなる。複雑に構成され、先端が裂けているのか別の花卉であるのか判断し辛くなる。

奉神門①

子房：内間御殿Cと同様だが、上半は凹線と三つの列点が、下半は五本の凸線が施される。

花卉：内間御殿Cと同様。

<牡丹紋様V> (図3)

同種の牡丹紋様は紅型にも確認される。

南殿A, 御庭①

子房：中央に上下二つ並ぶのは子房の表現であろう。その上に三本の凸線が伸びる。

花卉：先端が三つに分かれるもの、分かれず柔らかい曲線で描かれるものの二種が複雑に重なりあうが、左右の均整はよく取られている。立体的なふくらみのある表現がなされている。

南殿B, 崇元寺C

子房：輪郭は南殿Aと同様だが、縁が盛り上がり同様の凸紋様の中に施される。

花卉：輪郭は南殿Aと同様だが、子房と同じく縁が盛り上がる。

<牡丹紋様以外> (図4)

琉球近世瓦の中には、牡丹とは考えにくい紋様を用いたものも見られる。これらの類例の一部は他の遺物、主に陶磁器に求めることが出来る。また年代不詳ながら、紅型にも類例を見ることが出来る。

天界寺A・・・植物紋、恐らくは花紋であろうが大幅にデザイン化されており、浅学な私にはモチーフは不明である。

子房?：中央に上下端の尖った楕円が配置される。

花卉?：上・中・下三方向に三対伸び、中位の一对は上向き的一对の下になる。上方には蔓状のものが一对、茎の付け根には萼状のものが一对表現される。

茎：向かって右に向け伸びる。一对の葉が表現される。

・・・天界寺Gは天界寺Aがより簡略化されたものと考えられる。

湧田古窯H・・・花紋であろうが、モチーフは判然としない。

子房?：中央部に見える頂部が突出した部位が子房であろうか。

花卉?：子房状の中央部の紋様を覆うように上下左右から上向きに伸びる。先端が枝分かれる。

湧田古窯I・・・花紋であるが、種類を同定できない。

子房：中央に丸で表現され、中に格子目が入る。

花卉：先端が尖る。子房の周りを取り囲み、二列重なる。

浦添城B・・・花紋様であろうが、具体的なモチーフは不詳。

子房：中央に表現される。上下に分かれ、浦添城Dと同じ構成である。

花卉：子房を囲む五つの紋様は花卉と考えられる。盛り上がって立体的に表現される。中央が突出して山形をなす。周縁に沿って凸線が回る。

木曳門A、木曳門B・・・花紋であろうが、モチーフは判然としない。木曳門Bは木曳門Aを簡略化、省略したものと考えられる。

子房?：中央に丸で表現され、中に格子目が入る。

花卉?：子房状の紋様部の周りに何種類かの紋様が確認される。先端が三叉に分かれる左右の紋様部は花卉だろうか。より低い位置に配されるのは葉と茎であろうか。

湧田古窯J・・・花紋であるが、モチーフは判然としない。

子房：中央に丸で表現され、中に格子目が入る。圏線が巡る。

花卉：子房の周りを巡る。八枚が一体化したものと考えられる。一枚ずつの先端は三叉に分かれ、子房から凸線が三本ずつ走る。各々の間から蔓が伸びる。

仮称1・・・花紋であろうが、モチーフは判然としない。

子房：中央にある「凸」字状の紋様が子房であろうか。

花卉：子房状の紋様の周りを巡る複数種の紋様が花卉であろうか。牡丹紋様Ⅱの花弁と一部共通する要素を持つ。

湧田古窯V・・・花紋であろうが、モチーフは判然としない。

子房：丸で表現され、中に格子目が入る。

花卉?：複数重なりながら子房の周りを取り巻く。中に凸線が走る。

首里城①・・・花紋であろうが、モチーフは判然としない。葉の形状から牡丹紋の可能性もある。

子房：中央に表現される紋様が子房であろうか。上方に伸びる先端が丸い一対の紋様は蔓あるいは雌しべの表現であろうか。

花卉：子房から斜め上、斜め下に伸びる二対の紋様が花卉であろうか。

茎：右に向かって伸びる。葉は花の下に二対と茎から伸びる計三対が確認される。小さなギザが一対ある。

天界寺H・・・花紋であろうが、モチーフは判然としない。

子房：横長の楕円で表現され、中に斜めに格子目が入る。

花卉：子房を取り囲むように上方へ向かう一対と、斜め下へ向かい先端が三叉になる一対が配置される。下向きの一対はあるいは葉の可能性もある。間に蔓が表現される。

茎：逆くの字に表現される。

湧田古窯K, 湧田古窯L, 湧田古窯M, 湧田古窯N, 湧田古窯O, 湧田古窯P, 湧田古窯Q・・・牡丹ではなく、菊をモチーフにしたものと考えられる。これらの類例はやはり陶磁器や紅型に見ることが出来る。

子房：表現されない。

花卉：半円状に先端のところがった花卉が上から順に根元で重なって表現される。先端は下一対のみ下向きで、他は上向きである。湧田古窯Qのみ重なりに規則性が見られず、表現は画一的である。

茎：下向きの一対の花卉の間にややくの字に屈曲しながら伸びる。中途に葉か蔓状の表現が加えられるものもある。湧田古窯Qのみ向かって左側へ伸びる。

円覚寺A・・・花紋であろうが、モチーフは判然としない。

子房：丸で表現され、中に格子目が入る。

花卉：子房の周りに八枚が並ぶ。先端は丸い。

御茶屋御殿A・・・花紋であろうが、モチーフは判然としない。花を上から見た表現であろう。圏線が紋様を取り巻き、縁が無い。

子房：中央に丸く表現される。周囲に沿って凸線が一本巡る。

花卉：下向きにひとつとその上に子房を囲んで六対表現される。内側には凸線が、子房から外に向かう方向に走る。

御茶屋御殿B・・・花紋であろうが、モチーフは判然としない。珠文が表現されず、圏線が巡る。

子房：中央に小さく丸く、立体的に表現される。中心に一つ、周りに六つ凹点がある。

花卉：子房の周りを取り囲み、何れも丸く、子房が集中しているような感がある。七つずつ三重に

表現され、上方に一つ付加される。蔓が子房・花卉を取り囲むように下方から伸び、枝分かれする。

御茶屋御殿C・・・花紋であろうが、モチーフは判然としない。花を上から見た表現であろう。

子房?：中央に配置される三角の紋様の子房であろうか。

花卉：子房状の紋様の周りを取り囲むように立体的に表現される。蔓、茎は表現されない。

・・・仮称4も同様の構成と考えられる。やはり花紋であろうがモチーフは判然としない。御茶屋御殿Cに類似するが、中央の子房から上向きに伸びる花卉の上方に五つの珠文が弧を描いて並ぶ。

以上の他、明らかに大きさの異なる瓦当が確認される。

小形瓦当 (図8)

湧田古窯a・・・西のアザナIと類似した紋様である。子房、花卉の区別は判然としない。中央に直線的に一本、その周りを三重に取り囲むように曲線を描きながら凸線が配置される。

御細工所a・・・花紋であろうが、モチーフは判然としない。

子房：凸線の円で表現される。

花卉：先端が丸くふくらむ二本一組の太線で表現され、子房から放射状に五枚が配置される。

木曳門a・・・花紋であろうが、モチーフは判然としない。珠文は省略される。

子房?：中央に輪郭が五角形に表現される紋様の子房であろうか。

花卉?：上方に三叉に分かれる紋様の一つ、さらに子房状の紋様を取り囲むように配置される紋様が花卉であろうか。

京の内a・・・花紋であろうが、モチーフは判然としない。珠文は省略される。

子房：中央に丸で表現され、中に四角が配置される。

花卉：複数が一体化し子房を取り囲むように配置される。先端が幾つにも裂けるのは複数であった名残だろう。子房から凸線が走る。

管理用道路a・・・牡丹紋様IIと共通する紋様要素を持つ。

子房：やや低い位置に丸く表現される。

花卉：子房の周りに十六枚が配置される。雌しべや萼、茎や葉は変容し花卉と区別が付きにくい。

左右の均整はよく取れている。

城郭南側下a・・・牡丹紋様IIと共通する紋様要素を持つ。

子房：やや低い位置に台形状に表現される。上方へ雌しべが伸びる。

花卉：子房から外へ向かって伸びる。完形資料が未確認のため判然としないが、向かって右側には六枚が確認される。子房の下には軒丸瓦内間御殿Aなどで確認される萼や茎の変形と推定される紋様が配置される。

旧中城御殿 a

・・・牡丹紋様Ⅱに共通する紋様要素を持つ。完形資料が未確認であるが、確認される限り軒丸瓦内間御殿Aの一群と同様の紋様構成であると考えられる。

大形瓦当（図8）

木曳門1A

・・・牡丹紋様Ⅱと共通する紋様要素を持つ。完形資料が未確認であるが、確認される限り先端が二又の花弁と上方に配置される雌しべが見られる。

下之御庭1A・・・花紋であろうが、モチーフは判然としない。

子房：中央に配置される四角い紋様の子房と考えられる。

花卉：子房の周りを取り囲み重なり合って表現される。縁は幾つか裂け目を作る。

軒平瓦

牡丹紋様はⅠ、Ⅱに大別出来る。子房、花卉、さらに葉や蔓や茎の変遷を追うことが出来る。

<牡丹紋様Ⅰ>（図5、6）

牡丹をモチーフにしたものと考えられる。軒丸瓦における牡丹紋様Ⅰと同種の紋様と考えられる。

西のアザナA，天界寺A

子房：丸で表現され、中に格子目が入る。

花卉：子房を左右から挟み上方に伸びるもの、さらに斜め上に伸びるもの、下に伸びるものが順に重なる。何れも先端は三つに分かれる。

葉：笹状に表現され、中心を走る葉脈から三角形が四対伸びた表現がなされる。

茎：逆くの字に屈曲して表現される。天界寺Aは不詳。

湧田古窯A，湧田古窯B，湧田古窯C，（湧田古窯A´，湧田古窯B´）

子房：西のアザナAと同様。

花卉：西のアザナAと同様。上から二つ目の花卉はやや斜め上方を向く。湧田古窯Cは葉の上に蔓

が表現される。

葉：縁にギザを持ち、葉脈が走る。

茎：くの字に屈曲して表現される。湧田古窯B，湧田古窯Cは不詳。

湧田古窯D

子房：横長に表現される。

花卉：先端の裂け目は弱くなる。花卉でありながら葉脈状の凸線が施されるが、これはあるものがないものがある。後者は範の劣化により彫りこんだ紋様が埋まってしまったものと解せる。

葉：ギザは二対が残る。

茎：湧田古窯Aと同様。

西のアザナB，湧田古窯E

子房：横長，かつ上部が平坦で，逆三角形形状である。

花卉：配置は湧田古窯Dと同様だが，先端は裂け目が小さい。

葉：葉脈は中心に走る一本のみである。

茎：やや逆くの字に屈曲する。湧田古窯Eは不詳。

西のアザナC

子房：横長の楕円で，格子目が縦の凸線のみになっている。

花卉：先端は二又になり，上方に伸びていたものは左右が一体化し子房の下に敷かれるかのようである。

葉：西のアザナBと同様だがゆがんでおり，また先端が閉じない。

茎：直線的である。

用持座A

子房：丸で表現され，中に格子目が入る。

花卉：三本の太線の束に変化する。軒丸瓦と同様の変遷と理解される。子房の上に三つの点が表され，花卉の表現と理解される。斜め上に伸びる花卉の横に，先端がかぎ状になった蔓が表現される。

葉：湧田古窯Aと同様。

茎：逆くの字に表現される。

湧田古窯F

子房：横長で，上端がやや平坦に表現され，中に格子目が入る。

花卉：用持座Aと同様だが，下向きの一対は中段の一対の裏から伸びる。中段と下段，下段と茎の

間にそれぞれ一対の蔓が表現される。

葉：やや短くなる。

茎：くの字に屈曲する。

湧田古窯G（湧田古窯C´，湧田古窯D´）

子房：横長の楕円で表現され，中に格子目が入る。湧田古窯C´は丸で表現される。

花卉：上・中段の花卉はそれぞれ付け根で結合し，子房の下に二枚重なる表現に変わる。下向きの花卉は茎から離れ，中段の花卉の下からのぞく形になる。湧田古窯Gは上段の花卉と葉の間，さらに下段の花卉の先に計二対，湧田古窯C´は上段の花卉と葉の間にそれぞれ蔓が付け加えられる。

葉：湧田古窯Fと同様。

茎：湧田古窯Fと同様。

天界寺D

子房：上部は平坦だが丸に戻り，中に格子目が入る。

花卉：上段の花卉は縮小され，中段は大きくまた丸みを失って直線的になる。

葉：丸みを帯びるが，葉脈の表現は残存する。蔓は二対が湧田古窯Gと同じ箇所に表示される。

茎：ややくの字に折れる。

木曳門①

子房：丸で表現される。格子目が縦線のみになる。

花卉：上向きの花卉は両側に配置される表現に変わる。花卉から変化した太線の束は線が細くなる。

軒平瓦の瓦当紋様には軒丸瓦には見られない牡丹紋様を採用したものがあつた。牡丹紋様Iと諸要素が共通し，別の牡丹紋様とはし難いため牡丹紋様Iの一系統として纏める。（図6）

湧田古窯H

子房：丸で表現される。格子目は斜めに表現される。

花卉：上・中方に伸びる二対のみが表現される。上向きの雌しべが置かれる。中段の花卉が横に伸び，先端がやや下向きであるのも特徴的である。花卉先端の三叉は不明瞭である。

葉：ギザ，葉脈とも湧田古窯Aの一群と類似している。

茎：直線的で，付け根に一対の萼が表現される。

西のアザナD

子房：丸で表現される。格子目が消滅し，中央がややくぼむ。

花卉：配置は湧田古窯Hと同様だが、中方へ伸びる花卉が寸詰りで、また三叉の表現となる。蔓が葉の上下に二対追加される。

葉：湧田古窯Hと同様だが、幅は均一に表現される。

茎：湧田古窯Hと同様。

円覚寺①

子房：無紋の丸で表現される。中央がくぼむ。雌しべは消滅する。

葉：西のアザナDと同様。蔓は消滅する。

茎：逆くの字に折れる。

天界寺E・・・さらに省略され、平坦化した紋様である。幾何学的な曲線で表現される。

子房：無紋の丸で表現される。中央のくぼみが明瞭でなくなる。

花卉：上、下の花卉が子房の下で連結し、中段の花卉は斜め下向きである。茎の付け根の萼が下向き一枚の花弁に置き換わる。

葉：他の要素は幾何学的になるが、葉だけはギザと葉脈を残し写実性を保っている。

茎：直線的に逆くの字に折れる。

湧田古窯I

子房：丸で表現される。格子目は入らず、中央がややくぼむ。雌しべは消滅する。

花卉：簡略化され、横向きのものは先端が下向きである。

葉：縁にギザがあり、葉脈が走る表現がなされている。

茎：うねりながら向かって右側へ伸びる。

軒平瓦牡丹紋様Iにさらに別の系統がある。より写実的な表現がなされる。

湧田古窯J

子房：凹状に表現され、内側に凸線で斜め向きの格子目が配置される。

花卉：左右三対と上下に計八枚の花弁が子房を囲む。上から二対の花弁は湧田古窯Aと同様先端が三叉に分かれ、凹んだ紋様が施される。下の花卉が上向きで、子房を隠す形になっているのが大きな特徴である。下向き一对の花弁と下から二つ目の一对の花弁との間に蔓が一对表現される。

葉：ギザがあり、やや歪む。中心に走る葉脈が確認される。

茎：上から右、左と屈曲し、蔓が一对中途に加えられる。付け根には小さな丸が配置される。

湧田古窯K（浦添城A'）

子房：湧田古窯Jと同様。

花卉：湧田古窯Jと配置は同様だが、子房に近づき、やや横向きになり平坦に表現される。

葉：ギザが一对だけで、葉脈が中心に走る。

茎：湧田古窯Jと同様だが、凸線一本のみで表現される。

もうひとつ、諸要素から牡丹紋様Iに分類すべき瓦当紋様が存在する。今のところこの系統は一種のみである。

湧田古窯L・・・出土した製品には完形資料が未だ見当たらないが、範が確認されているため全形がわかる。

子房：丸で表現され、下方から放射状に線が入る。

花卉：縁が三叉となる花卉が子房の下から上方へ二対延びる。

葉：三つが一組となる特徴的な形状を呈する。

<牡丹紋様II>（図7）

右掖門①・・・軒丸瓦浦添城Dと同じモチーフであると考えられ、牡丹の花を斜め上から見た状態を紋様化している。但し幾つか相違点も認められる。

子房：頂部がやや上にあり、上部に突出が見られるのも軒丸瓦浦添城Dと同様である。下側の立ち上がりに細かい凹線が施され、雄しべを表現する。雌しべは子房から上方に伸びるが根元から二つに分かれる。

花卉：七枚あり、先端が三つに割れ、上に跳ね上がる表現がなされる。斜めに上・中・下の三方向に一对ずつ伸び、もう一枚が茎にかかる。上向き的一对は子房の裏から、残る五枚は子房のすぐ下から伸びるが、これは子房の裏から伸びている表現であろう。中・下段の二対の間から蔓が延びる。

葉：ギザが大きく入り、葉脈が中心から枝分かれる。葉と花卉は縁が盛り上がり内側はくぼんでいる。Iに比べ写実的表現である。

茎：下方に伸び、くの字に屈曲する。二又に始まっているのは花の付け根のふくらみの表現であろうか。

浦添城A・・・一見別個のモチーフを思わせるが、子房、葉、茎の表現は同じで、右掖門①が簡略化されたものと判断される。

子房：横長の楕円で表現される。下半分に細い凹線が密に並び、雄しべの表現を残している。雌しべは消滅する。

花卉：五枚になる。

石井龍太

葉：葉脈が消滅する。

茎：逆くの字に屈曲する。蔓は茎に移動する。

湧田古窯Q・・・要素が簡略化されている。紋様は平坦になる。

子房：横長の楕円形に格子目が入っただけの表現になる。

花卉：数は変化が無いが、子房から離れ気味になり、全体に楕円形を呈し先端は分かれぬ。また子房上方の花卉は曲線で、下向きに茎にかかる花卉は菱形に表現される。

葉：細くなり、ギザが大きく突端が上下に伸びる表現がなされる。

茎：形を失い、上下二つのV字状紋様に分かれる。上半分は花卉下半分に沿う直線的表現であるが、下半分は蔓の名残があり先端がかぎ状に曲がる。

湧田古窯R

子房：湧田古窯Qと同様。

花卉：湧田古窯Qと同様。

葉：幅が広がる。ギザはやや小さくなり、突端は先端側を向く。

茎：花の下に残っていたV字状紋様がひとつになる。右はややかぎ状に曲がるが、左は上方へ反る。どちらかを省略したというより、二つを纏めたものと考えられる。

管理用道路①

子房：湧田古窯Rと同様。

花卉：下向きの花卉が丸くなる。小さく表現され、花として意識され製作されたのか疑問がある。

葉：同様の表現だが、葉脈が葉から飛び出す。

崇元寺A

子房：やや横長の楕円で表現され、上端はやや平坦である。格子目が入る。

花卉：下向きの花卉は管理用道路①と同じ丸で表現される。注目すべきは子房上の花卉で、反対向きに付けられている。下向きの花卉と斜め下向きの一対の花卉との間に逆T字状の紋様が施され、蔓の表現と考えられる。

葉：管理用道路①と同様だが、葉自体のギザは小さく飛び出した葉脈が強調されている。

茎：完全なV字に表現される。先端と結合部は細く表現される。

湧田古窯S

子房：湧田古窯Rと同様。

花卉：下向きの花卉は子房から遠い側はとがったまま、子房に接する側は丸くなる。花卉としては

逆向きということになり、花という意識が弱くなっていると考えられる。

葉：葉脈が葉から飛び出し、ギザは小さい。

茎：湧田古窯Rと同様だが、屈曲は弱い。

湧田古窯T

子房：湧田古窯Sと同様。

花卉：下三つの花卉が大きくなるが、形状は維持される。

葉：湧田古窯Sと同様だが、縁辺の突端が子房の方を向き反対となる。

茎：直線的なV字になる。

木曳門B，木曳門C，天界寺B，仮称1，内間御殿A，天界寺C，奉神門①・・・ここに来て、モチーフが牡丹でなくなっていることをはっきり確認できる。また内間御殿A，天界寺Cは天界寺Bと範傷が一致することから範の彫り直したと考えられる。下側の子房に施される縦線と、その下のV字状の紋様が傾斜するか平坦かで区別される。

子房：丸く表現される。格子目が入る。

花卉：下向きの花卉に曲線が施され、そこに下側一対の花卉が移動する。あたかも子房が二つになったかのようなのである。子房の上に曲線で表現されていた花卉は半円状になり、さらに縦の凸線が加えられる。

葉：同様の表現が続く。縁辺の突端は先端側を向く。

茎：やや形を変え、幅広の曲線が二つ結びついた表現になる。結合部に至るほど細く表現される。

崇元寺B，御庭①

子房：内間御殿Aと同様だが、下部の子房に施されていた曲線が直線化し、また3本に纏められる。

花卉：内間御殿Aと同様。

葉：内間御殿Aと同様。やや細く直線的になる。

円覚寺②

子房・花卉：下側の子房が細長くなり、左右に配置されていた花卉が子房と融合する。上側の子房の上に取り付いていた花卉は省略される。

葉：葉脈の突出が無くなり、さながら角のように上向きに反る。

茎：V字状紋様は細線になり子房を取り囲むように変化する。

崇元寺C・・・円覚寺②からさらに図案化されている。当初の牡丹紋様の名残はもはやどこにも無い。

子房・花卉：下部の子房はさらに細長くなる。上部の子房の左右に配置されていた花卉は凸線になる。下部の子房の左右に配されていた花卉は三日月状になり何れも稜を持つようになる。またこれらの外形に沿って細線が取り巻く。

茎：下部の子房に取り付いていたV字状紋様は消滅する。

南殿①，旧中城御殿A，歓会門・久慶門①，旧中城御殿B

・・・内間御殿Aの一群に類似する。胎土，色調，製作技法から，より新しい近現代瓦に位置付けられる。

<牡丹紋様以外> (図6)・・・僅かながら存在する。

湧田古窯M，湧田古窯N，湧田古窯O・・・三角形と斜線を組み合わせた特異な紋様である。同様のモチーフで複数の瓦当範が確認され，各々紋様構成が異なる。

湧田古窯P・・・花模様であるが，種類は不明。また時に外縁の立ち上がりに棒状工具でなでた痕跡が認められ，範からはずした後も整形がなされたことが伺える。

子房?：中心よりやや下に横長の楕円形で表現され，格子目などは施されない。

花卉：斜め下向きに一对，上方には密集して扇状に表現される。蔓が斜め上方，下方に計二対配置される。

葉：幅広で，葉脈が走り，縁辺の突端に枝分かれした先がつながる。

茎：直線で表現され，中途に葉が一对加わる。

下之御庭A・・・花紋様である。葉の形状から牡丹の可能性もあるが判然としないのでこの項で扱う。

子房：中心に横長の楕円で表現される。

花卉：子房の周りに複数重なり合って表現される。

葉：直線的で，二対のギザが表現される。

小形瓦当 (図8)

下之御庭a

子房：横長の楕円で表現され，二本の縦線が入る。

葉：先端が尖る。根元から先端へ向け葉脈と推察される凸線が入る。

下之御庭b

子房：二重の丸で表現される。中央に縦線が入る。

葉？花卉？：全形が不明瞭だが、横方向に短く表現される。葉脈状の線が入る。

継世門 a . . . 諸要素が内間御殿 A の一群と共通する。

仮称 2

子房：上下二つ並んで表現され、接点で結合する。上は縦線、下は曲線が施される。

花卉：上の子房の左右と上に計三つ表現される。

葉：子房の方を向く三角形が複数連なり葉を形成する。特異な表現である。

考察

牡丹紋様 I と II は軒丸瓦・軒平瓦何れの瓦当にも存在する。そのうち牡丹紋様 I の表現は、軒丸瓦・軒平瓦を問わず、紋様の縁が丸みを帯びて立ち上がり輪郭が明確な表現から始まり、やがて逆に紋様の中央に向かってふくらむ立体的な表現へという変遷が追える。しかし牡丹紋様 II は、軒丸瓦においてはほぼ面的な表現に終始し図案化と割付の破綻が生じていくが、軒平瓦においては面的な表現から細い線が入るより複雑で立体的な表現に変わっていく。図案化も別の変遷を迎えるようである。今回の検討と分析の中でその意味に迫ることは出来なかったが、I、II 以外の牡丹紋様が共有されないことも含め、軒丸瓦と軒平瓦とで瓦当紋様の扱いに差が存在することを確認しておきたい。

瓦当紋様の中には他の生産物と共有されたデザインが存在する。牡丹紋様 V の一部の紋様は紅型と瓦とで共通するとされる。牡丹紋様 I の一部は、瓦のみならず塼や沖縄産瓦質土器にも共通して用いられていることは付け加えるべき重要な事項といえる。特に瓦質土器には軒丸瓦湧田古窯 A のような中国・日本でも一般的な牡丹紋様とともに、恐らく琉球王国独自のものであろう子房が二本の凹線で区切られた牡丹紋様が見られる。すると先に述べた軒丸瓦と軒平瓦とで牡丹紋様の扱いに差があることと共に、王国が生産管理する製品のデザインはどのように決定されるのかという問題が出てくることとなる。紅型の中には王府の貝摺奉行所の絵師により原画が描かれたものがあるという（宮里 2002）。ならば、琉球王国における官製の美術品のデザインは部署間で閉鎖的でない可能性が出てくる。前述の現象はデザインが閉鎖的でない可能性を裏付けるとも取れる。そして牡丹紋様 I のデザインが瓦、瓦質土器、塼といった材質あるいは機能からして割合と近縁な製品間で共有されているのは注目すべき点だろう。近縁の製品群に対応したデザインの担当者がいたのであろうか。もしそうなら牡丹紋様 I の変遷は製品と無関係にデザインの専門家の間で展開したものとも取れるが、瓦当紋様から他の製品へ持ち出されたデザインであるとも取れる。牡丹紋様の施された塼と瓦質土器は少なく、施された紋様同士を紋様系統上架橋する中間的紋様も少ないことから、これらから軒瓦へ持ち込まれたとは考えにくい。また牡丹紋様 I に限られることから、軒丸瓦と軒平

瓦とでⅡの変遷が異なること、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴが軒丸瓦に限られることも含め、Ⅰとその他の牡丹紋様とに時期差が確認されるのなら体制の変化を意味している可能性も浮上する。

瓦当紋様の決定が絵師の手によるのなら、一般に瓦工の手によるとされる範の製作もまたデザインの専門家の手によると考えるべきだろうか。しかし一方で左右で花卉の割り振りが破綻した表現や、稚拙に崩れた表現があり、しかもイレギュラーとし難いほど生産され、種類も少なくない。デザインの専門家によってのみ紋様が決定され瓦当範が造られていたと断じるのは早計であると考えられる。あるいは瓦工によって造られた範も存在していた可能性を考慮しておきたい。

本稿ではほぼ瓦当紋様の紹介と分類のみに終始したが、それだけでも新たな問題点が浮かび上がってきた。本稿での考察も今後新出資料の出土によって幾度も再構成を迫られることとなろう。また時期差、技法差を意味する特徴の組み合わせを明らかにし、具体的な生産・消費体制の動態について、瓦当紋様の分布の検証とも合わせて論じていく必要があるだろう。さらに瓦のみならず埴、瓦質土器、紅型といった同時期の生産物、あるいは文献の渉猟まで必須となることだろう。本稿は琉球近世瓦研究の中の小さな一歩に過ぎない。

<引用・参考文献>

- 上原 静 1994a「首里城跡西のアザナ地区出土の明朝系瓦とその推移」『南島考古』No.14：153-186、沖縄考古学会
 1994b「首里城城郭、西のアザナの調査」『文化課紀要』第10号：57-82、沖縄県教育庁文化課
 1998a「琉球の古瓦」『考古学ジャーナル』427：9-13、ニュー・サイエンス社
 1998b「琉球諸島出土の中・近世瓦の研究略史」『地域文化論叢』第1号：71-96、沖縄国際大学大学院地域文化研究所
 2000a「古瓦から見た琉球列島の交流史」『古代文化』52（3）：39-43、古代学協会
 2000b「沖縄諸島出土の古瓦と造瓦技術の伝播」『第9回アジア史学会研究大会（沖縄大会）報告講演・シンポジウムアジアの中の沖縄』、アジア史学会 第9回研究大会（沖縄大会）編、137-148
- 大川 清 1978 [1962]「琉球古瓦調査抄録」『沖縄文化財調査報告（一九五六-一九六二年）』沖縄県教育庁監修、390-411
- 木村康一 1955「中国の製陶技術」『天工開物の研究』戴内清編 恒星社厚生閣：132-136
- 関口広次 1976「沖縄における造瓦技術の変遷とその間の事情—勝連城本丸跡出土古瓦を中心として—」『考古学雑誌』第62巻第3号：38-55、日本考古学会
- 知念 勇 1986「第五章 浦添の古瓦」『浦添市史第六巻 自然・考古・産業・歌謡』浦添市史編集委員会編、173-206
- 宮里正子 2002「展覧作品個別解説」『重要文化財指定記念 尚家継承美術工芸—琉球王家の美—』那覇市市民文化部歴史資料室、92
- 渡辺 誠 1990「滴水瓦の伝播とその背景」『考古学ジャーナル』326：2-5、ニュー・サイエンス社
 1991「瓦と木綿」『歴史と民族』神奈川大学日本常民文化研究所 平凡社
 1995「日本・琉球への近世初期の滴水瓦の伝播」『王朝の考古学』大川清博士古希記念会 雄山閣、749-763

<報告書・資料紹介>

- 沖縄県那覇市教育委員会社会教育課 1983『崇元寺跡—範囲確認発掘調査概報—』沖縄県那覇市教育委員会
浦添市教育委員会 1984『浦添城跡第二次発掘調査概報』
沖縄県教育庁文化課 1988『首里城跡 歓会門・久慶門内側地域の復元整備にかかる遺構調査』緑林堂出版
1993『湧田古窯跡（Ⅰ）—県庁舎行政棟建築に係る発掘調査—』沖縄県教育委員会
1994『湧田古窯跡（Ⅱ）—県庁舎議会議棟建築に係る発掘調査—』沖縄県教育委員会
1995『首里城跡 南殿・北殿跡の遺構調査報告』沖縄県教育委員会
1998『首里城跡—御庭跡・奉神門跡の遺構調査報告—』沖縄県教育委員会
1998『首里城跡—京の内跡発掘調査報告書（Ⅰ）—』沖縄県教育委員会
沖縄県教育委員会文化課 1999『湧田古窯跡（Ⅳ）県民広場地下駐車場建設に係る発掘調査』沖縄県教育
委員会文化課
那覇市教育委員会文化課 1991『御細工所跡—城西小学校建築工事に伴う緊急発掘調査報告—』那覇市教
育委員会
沖縄県立博物館 1993『旧中城御殿—旧中城御殿石垣工事にかかる第2次発掘調査の概要—』
那覇市教育委員会文化財課 1999『天界寺跡—首里城線街路事業に伴う緊急発掘調査報告—』那覇市教育
委員会
2000『天界寺跡—首里城公園整備事業に伴う緊急発掘調査報告—』那覇市教
育委員会
沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『天界寺跡（Ⅰ）—首里社館地下駐車場入り口新設工事に伴う緊急発
掘調査—』沖縄県埋蔵文化財センター
2002『天界寺跡（Ⅱ）—首里社館地下駐車場入り口新設工事に伴う緊急発
掘調査—』沖縄県立埋蔵文化財センター
2001『首里城跡—下之御庭・用持座跡・瑞泉門跡・漏刻門跡・廣福門跡・
木曳門跡発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター
2001『首里城跡—管理用道路地区発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財
センター
2002『首里城跡—継世門周辺地区発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財
センター
2002『円覚寺—遺構確認調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター
2003『綾門大道跡—首里城跡守礼門周辺地区発掘調査報告書—』沖縄県立
埋蔵文化財センター
2003『首里城跡—右掖門および周辺地区発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵
文化財センター
2004『首里城跡—城の下地区発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター
2004『御茶屋御殿跡遺構確認調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター
2004『首里城跡—城郭南側下地区発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財セ
ンター
2004『首里城跡—東のアザナ地区発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財セ
ンター
2005『首里城跡—上之毛地区発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財セン
ター
2005『首里城跡—書院・鎖之間地区発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化
財センター

2005『首里城跡—二階殿地区発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター

<図の出典（縮尺は何れも1/5）>

<軒丸瓦>

西のアザナA

上原 静 1994「首里城跡西のアザナ地区出土の明朝系瓦とその推移」『南島考古』No.14：157第2図2，
沖縄考古学会

湧田古窯B

沖縄県教育庁文化課 1993『湧田古窯跡（I）—県庁舎行政棟建築に係る発掘調査—』沖縄県教育委員会，148第96図3

西のアザナB

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡—下之御庭・用持座跡・瑞泉門跡・漏刻門跡・廣福門跡・木曳門跡発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター，278第101図33

西のアザナC

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡—下之御庭・用持座跡・瑞泉門跡・漏刻門跡・廣福門跡・木曳門跡発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター，278第101図35

西のアザナE

上原 静 1994「首里城跡西のアザナ地区出土の明朝系瓦とその推移」『南島考古』No.14：157第2図9，
沖縄考古学会

西のアザナF

上原 静 1994「首里城跡西のアザナ地区出土の明朝系瓦とその推移」『南島考古』No.14：158第3図1，
沖縄考古学会

湧田古窯E

沖縄県教育庁文化課 1993『湧田古窯跡（I）—県庁舎行政棟建築に係る発掘調査—』沖縄県教育委員会，148第96図1

西のアザナG

沖縄県教育庁文化課 1998『首里城跡—御庭跡・奉神門跡の遺構調査報告—』沖縄県教育委員会，95第52図6

天界寺B

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『天界寺跡（I）—首里社館地下駐車場入り口新設工事に伴う緊急発掘調査—』沖縄県埋蔵文化財センター，177第92図6

用持座A

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡—下之御庭・用持座跡・瑞泉門跡・漏刻門跡・廣福門跡・木曳門跡発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター，278第101図28

西のアザナH

上原 静 1994「首里城跡西のアザナ地区出土の明朝系瓦とその推移」『南島考古』No.14：158第3図6，
沖縄考古学会

浦添城A

浦添市教育委員会 1984『浦添城跡第二次発掘調査概報』，25第13図

西のアザナI

琉球近世瓦瓦当紋様集成と型式学的分類

上原 静 1994「首里城跡西のアザナ地区出土の明朝系瓦とその推移」『南島考古』No.14:158第3図9,
沖縄考古学会

浦添城C

浦添市教育委員会 1984『浦添城跡第二次発掘調査概報』, 37第20図1

天界寺E

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡一下之御庭・用持座跡・瑞泉門跡・漏刻門跡・廣福門跡・
木曳門跡発掘調査報告書一』沖縄県立埋蔵文化財センター, 279第
102図52

湧田古窯R

沖縄県教育庁文化課 1993『湧田古窯跡(I)一県庁舎行政棟建築に係る発掘調査一』沖縄県教育委員
会, 148第96図9

仮称・円覚寺①

沖縄県立埋蔵文化財センター 2002『円覚寺一遺構確認調査報告書一』沖縄県立埋蔵文化財センター,
95第62図18

内間御殿A

沖縄県立埋蔵文化財センター 2002『円覚寺一遺構確認調査報告書一』沖縄県立埋蔵文化財センター,
95第62図19

内間御殿B

沖縄県立埋蔵文化財センター 2002『円覚寺一遺構確認調査報告書一』沖縄県立埋蔵文化財センター,
95第62図20

天界寺F

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡一管理用道路地区発掘調査報告書一』:179第74図7, 沖
縄県立埋蔵文化財センター

下之御庭A

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡一下之御庭・用持座跡・瑞泉門跡・漏刻門跡・廣福門跡・
木曳門跡発掘調査報告書一』沖縄県立埋蔵文化財センター, 278第
102図57

北殿①

沖縄県教育庁文化課 1995『首里城跡 南殿・北殿跡の遺構調査報告』沖縄県教育委員会, 138第62図8

北殿②

沖縄県教育庁文化課 1995『首里城跡 南殿・北殿跡の遺構調査報告』沖縄県教育委員会, 138第62図9

下之御庭B

沖縄県立埋蔵文化財センター 2002『円覚寺一遺構確認調査報告書一』沖縄県立埋蔵文化財センター,
95第62図22

仮称3, 沖縄県立埋蔵文化財センター

大川 清 1962「琉球古瓦調査抄録」『文化財要覧』1962年版:別表3-17, 琉球政府文化財保護委員会
崇元寺A

沖縄県立埋蔵文化財センター 2002『円覚寺一遺構確認調査報告書一』沖縄県立埋蔵文化財センター,
95第62図23

崇元寺B

沖縄県教育庁文化課 1988『首里城跡 歓会門・久慶門内側地域の復元整備にかかる遺構調査』緑林堂
出版, 83第51図9

木曳門D

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡一下之御庭・用持座跡・瑞泉門跡・漏刻門跡・廣福門跡・

石井 龍太

木曳門跡発掘調査報告書一』沖縄県立埋蔵文化財センター，278第102図60

内間御殿E

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡—管理用道路地区発掘調査報告書一』沖縄県立埋蔵文化財センター，179第74図8

仮称・奉神門①

沖縄県教育庁文化課 1998『首里城跡—御庭跡・奉神門跡の遺構調査報告一』沖縄県教育委員会，95第52図5

南殿A

沖縄県教育庁文化課 1995『首里城跡 南殿・北殿跡の遺構調査報告』沖縄県教育委員会，39第20図8

崇元寺C

沖縄県那覇市教育委員会社会教育課 1983『崇元寺跡—範囲確認発掘調査概報一』沖縄県那覇市教育委員会，24第9図3

天界寺G

沖縄県立埋蔵文化財センター 2002『天界寺跡（Ⅱ）—首里社館地下駐車場入り口新設工事に伴う緊急発掘調査一』沖縄県立埋蔵文化財センター，147第70図4

木曳門A

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡—下之御庭・用持座跡・瑞泉門跡・漏刻門跡・廣福門跡・木曳門跡発掘調査報告書一』沖縄県立埋蔵文化財センター，278第101図38

木曳門B

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡—下之御庭・用持座跡・瑞泉門跡・漏刻門跡・廣福門跡・木曳門跡発掘調査報告書一』沖縄県立埋蔵文化財センター，278第102図48

仮称1

大川清 1962「琉球古瓦調査抄録」『文化財要覧』1962年版：別表3-16，琉球政府文化財保護委員会
円覚寺A

沖縄県立埋蔵文化財センター 2002『円覚寺—遺構確認調査報告書一』沖縄県立埋蔵文化財センター，95第62図29

御茶屋御殿A

沖縄県立埋蔵文化財センター 2004『御茶屋御殿跡遺構確認調査報告書』沖縄県立埋蔵文化財センター，56第24図3

御茶屋御殿B

大川清 1962「琉球古瓦調査抄録」『文化財要覧』1962年版：別表3-19，琉球政府文化財保護委員会
御茶屋御殿C

沖縄県立埋蔵文化財センター 2002『円覚寺—遺構確認調査報告書一』沖縄県立埋蔵文化財センター，95第62図27

御細工所 a

那覇市教育委員会文化課 1991『御細工所跡—城西小学校建築工事に伴う緊急発掘調査報告一』那覇市教育委員会，105第51図9

木曳門 a

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡—下之御庭・用持座跡・瑞泉門跡・漏刻門跡・廣福門跡・木曳門跡発掘調査報告書一』沖縄県立埋蔵文化財センター，278第101図42

琉球近世瓦瓦当紋様集成と型式学的分類

京の内 a

沖縄県教育庁文化課 1998『首里城跡—京の内跡発掘調査報告書（I）—』沖縄県教育委員会，252第90
図11

管理用道路 a

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡—管理用道路地区発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター，179第74図3

城郭南側下 a

沖縄県立埋蔵文化財センター 2004『首里城跡 城郭南側下地区発掘調査報告書』沖縄県立埋蔵文化財センター，95第40図18

木曳門 I A

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡—下之御庭・用持座跡・瑞泉門跡・漏刻門跡・廣福門跡・木曳門跡発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター，278第102図67

仮称・下之御庭 I A

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡—下之御庭・用持座跡・瑞泉門跡・漏刻門跡・廣福門跡・木曳門跡発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター，279第102図62

<軒平瓦>

西のアザナA

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『天界寺跡（I）—首里社館地下駐車場入り口新設工事に伴う緊急発掘調査—』沖縄県埋蔵文化財センター，178第93図1

天界寺A

那覇市教育委員会文化財課 2000『天界寺跡—首里城公園整備事業に伴う緊急発掘調査報告—』那覇市教育委員会，106第59図3

湧田古窯A

沖縄県教育庁文化課 1993『湧田古窯跡（I）—県庁舎行政棟建築に係る発掘調査—』沖縄県教育委員会，150第98図25

湧田古窯B

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡—下之御庭・用持座跡・瑞泉門跡・漏刻門跡・廣福門跡・木曳門跡発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター，277第100図11

西のアザナC

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡—下之御庭・用持座跡・瑞泉門跡・漏刻門跡・廣福門跡・木曳門跡発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター，277第100図16（一部改変）

用持座A

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡—下之御庭・用持座跡・瑞泉門跡・漏刻門跡・廣福門跡・木曳門跡発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター，277第100図14

湧田古窯G

沖縄県教育庁文化課 1993『湧田古窯跡（I）—県庁舎行政棟建築に係る発掘調査—』沖縄県教育委員会，150第98図18

仮称・木曳門①

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡—下之御庭・用持座跡・瑞泉門跡・漏刻門跡・廣福門跡・

石井龍太

木曳門跡発掘調査報告書一』沖縄県立埋蔵文化財センター，277第100図10

木曳門A

沖縄県教育庁文化課 1998『首里城跡—御庭跡・奉神門跡の遺構調査報告—』沖縄県教育委員会，96第53図15

湧田古窯I

沖縄県教育庁文化課 1993『湧田古窯跡（I）—県庁舎行政棟建築に係る発掘調査—』沖縄県教育委員会，150第98図19

仮称・円覚寺①

沖縄県立埋蔵文化財センター 2002『円覚寺—遺構確認調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター，96第63図2

天界寺E

沖縄県立埋蔵文化財センター 2002『天界寺跡（II）—首里社館地下駐車場入り口新設工事に伴う緊急発掘調査—』沖縄県立埋蔵文化財センター，148第71図3

湧田古窯L（範）

沖縄県教育庁文化課 1993『湧田古窯跡（I）—県庁舎行政棟建築に係る発掘調査—』沖縄県教育委員会，147第95図5

浦添城A

上原 静 1994「首里城跡西のアザナ地区出土の明朝系瓦とその推移」『南島考古』No.14：162第5図3，
沖縄考古学会

湧田古窯Q

沖縄県教育庁文化課 1993『湧田古窯跡（I）—県庁舎行政棟建築に係る発掘調査—』沖縄県教育委員会，150第98図23

湧田古窯R

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『天界寺跡（I）—首里社館地下駐車場入り口新設工事に伴う緊急発掘調査—』沖縄県埋蔵文化財センター，178第93図7

仮称・管理用道路①

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡—管理用道路地区発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター，180第75図7

湧田古窯S

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡—下之御庭・用持座跡・瑞泉門跡・漏刻門跡・廣福門跡・木曳門跡発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター，277第100図3

湧田古窯T

沖縄県教育庁文化課 1995『首里城跡 南殿・北殿跡の遺構調査報告』沖縄県教育委員会，142第63図7

天界寺B

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡—管理用道路地区発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター，180第75図9

内間御殿A

西原市教育委員会 1978『内間御殿』西原市教育委員会，36第5図3

天界寺C

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡—管理用道路地区発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター，180第75図11

仮称・奉神門①

琉球近世瓦瓦当紋様集成と型式学的分類

沖縄県教育庁文化課 1998『首里城跡—御庭跡・奉神門跡の遺構調査報告—』沖縄県教育委員会, 96第53図1

崇元寺B

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡—下之御庭・用持座跡・瑞泉門跡・漏刻門跡・廣福門跡・木曳門跡発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター, 277第100図6

仮称・御庭①

沖縄県教育庁文化課 1998『首里城跡—御庭跡・奉神門跡の遺構調査報告—』沖縄県教育委員会, 25第13図7

仮称・円覚寺②

大川 清 1962「琉球古瓦調査抄録」『文化財要覧』1962年版:別表3-3, 琉球政府文化財保護委員会南殿①

沖縄県教育庁文化課 1995『首里城跡 南殿・北殿跡の遺構調査報告』沖縄県教育委員会, 43第21図1

仮称・歓会門・久慶門①

沖縄県教育庁文化課 1988『首里城跡 歓会門・久慶門内側地域の復元整備にかかる遺構調査』緑林堂出版, 84第52図5

湧田古窯N

上原 静 1994「首里城跡西のアザナ地区出土の明朝系瓦とその推移」『南島考古』No.14:160第4図1, 沖縄考古学会

下之御庭A

沖縄県立埋蔵文化財センター 2002『円覚寺—遺構確認調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター, 96第63図8

下之御庭a

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡—下之御庭・用持座跡・瑞泉門跡・漏刻門跡・廣福門跡・木曳門跡発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター, 278第101図26

下之御庭b

沖縄県立埋蔵文化財センター 2001『首里城跡—下之御庭・用持座跡・瑞泉門跡・漏刻門跡・廣福門跡・木曳門跡発掘調査報告書—』沖縄県立埋蔵文化財センター, 278第101図25

以上の出典外の図版は著者が採拓, 作図したものである。

軒丸瓦

天界寺C, 仮称3, 内間御殿D, 歓会門・久慶門①, 御庭①(風樹館所蔵資料), 湧田古窯A, 湧田古窯C, 湧田古窯D, 西のアザナD, 湧田古窯F, 天界寺D, 木曳門C, 湧田古窯S, 湧田古窯H, 湧田古窯I, 湧田古窯J, 天界寺H, 湧田古窯K, 湧田古窯L, 湧田古窯M, 湧田古窯P, 湧田古窯Q(湧田古窯跡行政棟), 湧田古窯G, 湧田古窯T, 湧田古窯D, 湧田古窯V, 湧田古窯N, 湧田古窯O, 天界寺A(湧田古窯跡議会棟), 浦添城D, 南殿B, (右掖門攪乱), 旧中城御殿A(旧中城御殿), 仮称2, 首里城①, 仮称4(県立博物館所蔵資料), 浦添城B(浦添城)

軒平瓦

仮称1, 崇元寺C, 仮称2(風樹館所蔵資料), 湧田古窯C, 湧田古窯D, 湧田古窯E, 湧田古窯F, 天界寺D, 湧田古窯I, 湧田古窯J, 湧田古窯K, 湧田古窯L, 湧田古窯M, 湧田古窯N, 湧田古窯O, 崇元寺A, 湧田古窯A', 湧田古窯B', 湧田古窯C', 湧田古窯D'(湧田古窯跡行政棟), 西のアザナB,

石井龍太

西のアザナD (湧田古窯跡議会棟), 湧田古窯I, 右掖門① (右掖門), 木曳門C (木曳門), 旧中城御殿A,
旧中城御殿B (旧中城御殿), 継世門① (継世門)

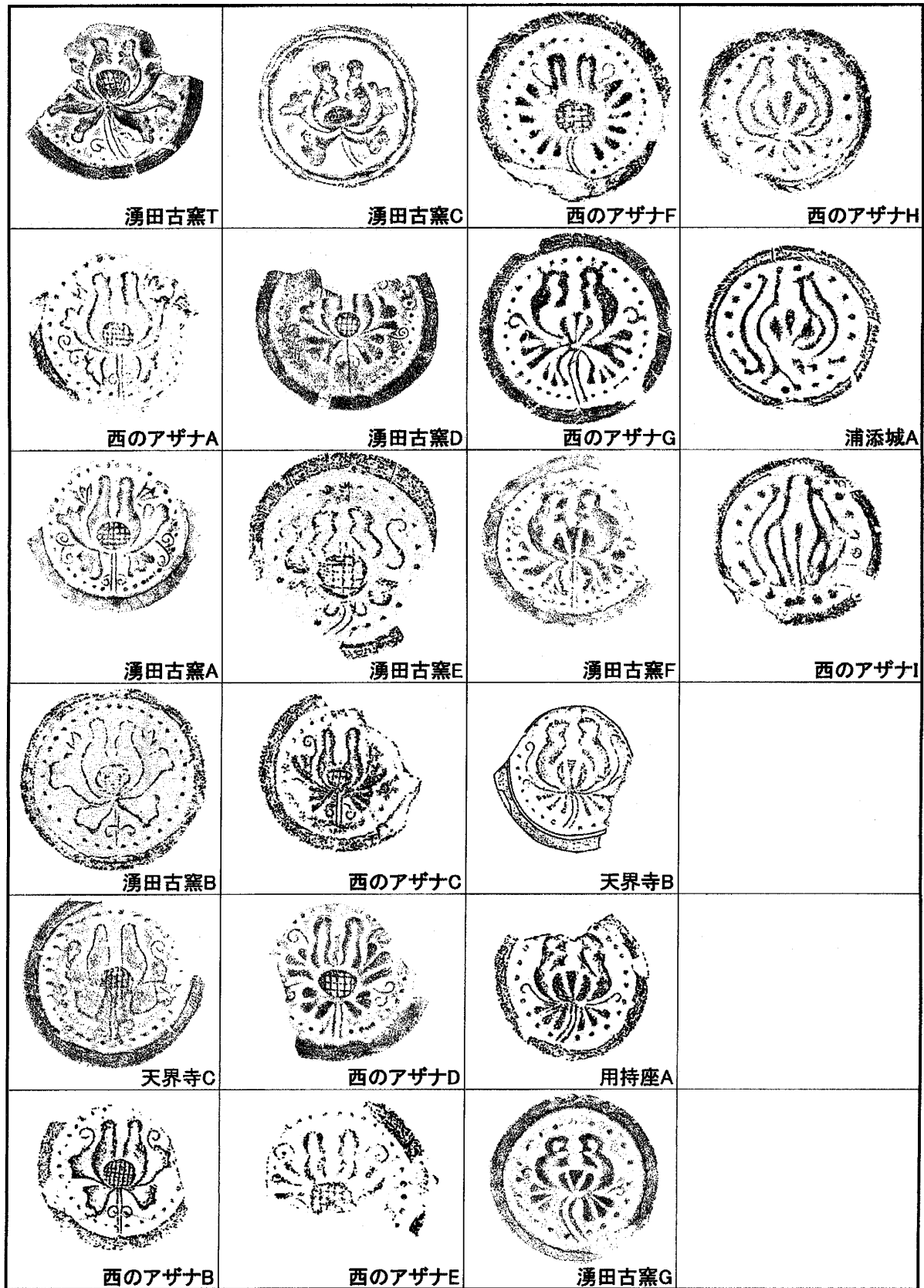


図1 軒丸瓦牡丹紋様 I

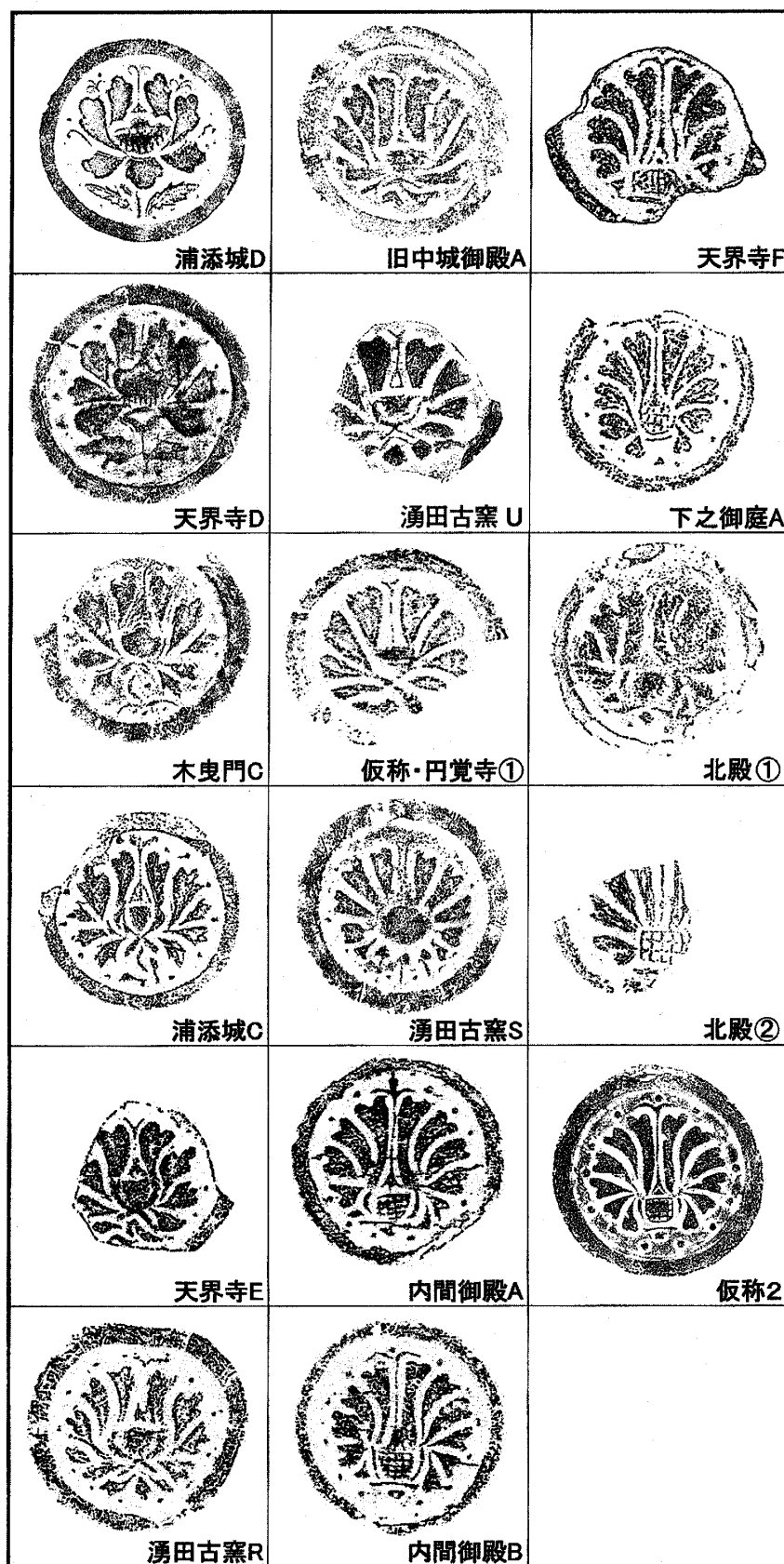


図2 軒丸瓦牡丹紋様Ⅱ

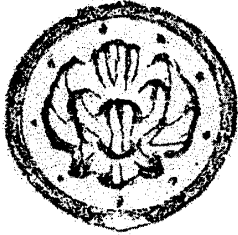
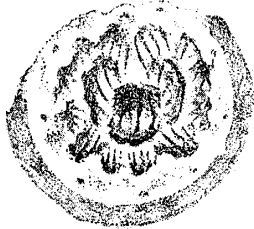

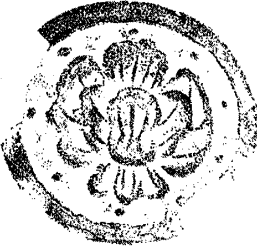



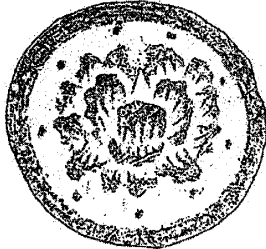
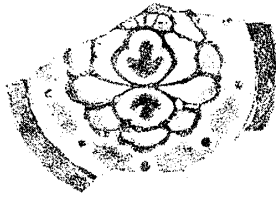


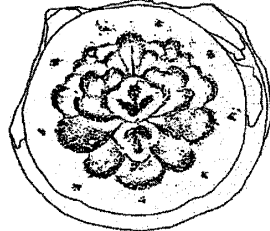

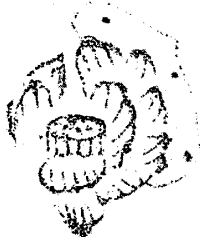
		
下之御庭B	内間御殿C	南殿A
		
仮称3	内間御殿D	仮称・御庭①
		
崇元寺A	内間御殿E	南殿B
		
崇元寺B	仮称・欽会門・久慶門①	崇元寺C
		
木曳門D	仮称・奉神門①	
牡丹紋様 III	牡丹紋様 IV	牡丹紋様 V

図3 軒丸瓦牡丹紋様 III・IV・V

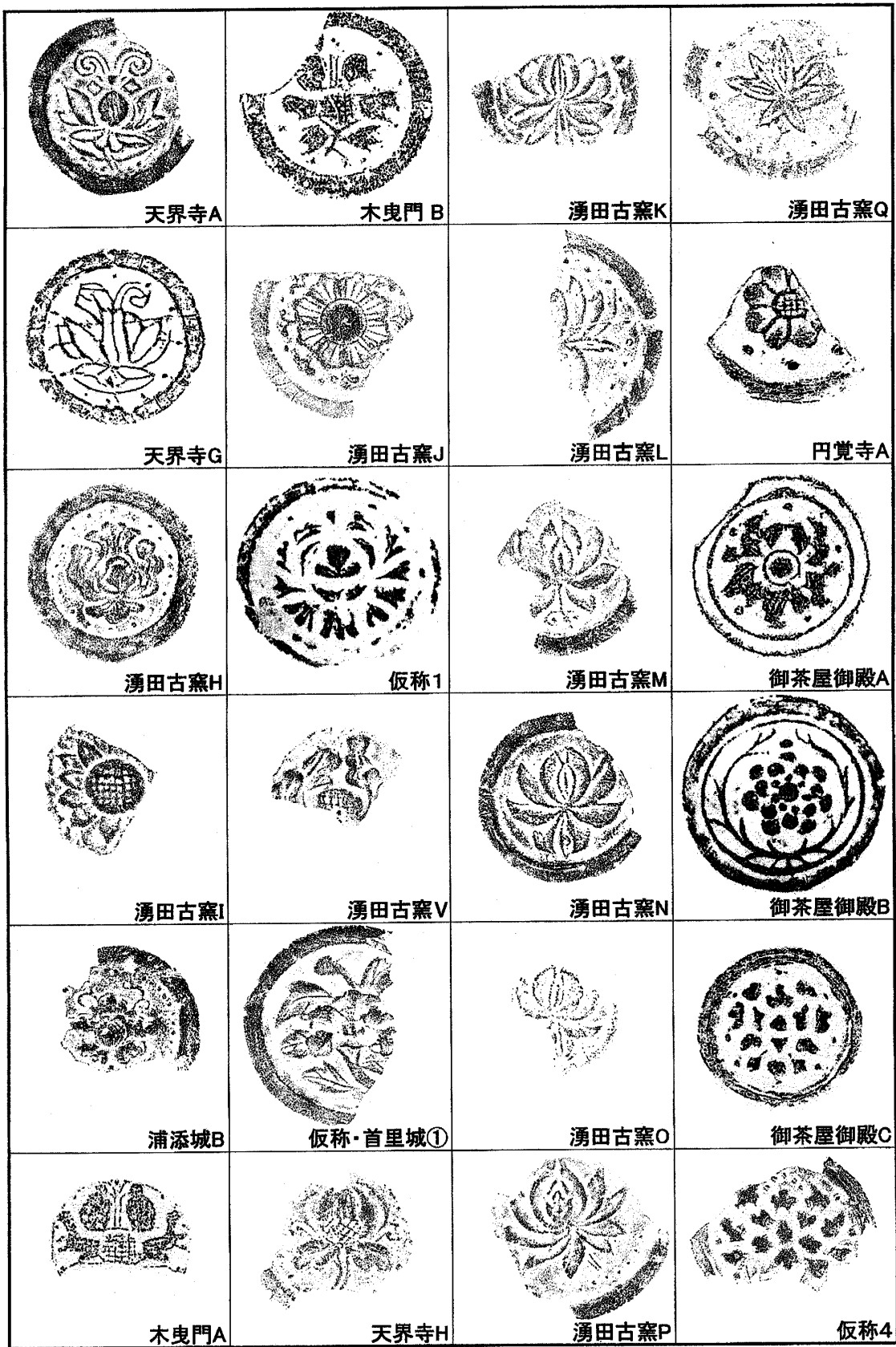


図4 軒丸瓦牡丹紋様以外



図5 軒平瓦牡丹紋様 I



図6 軒平瓦牡丹紋様 I・牡丹紋様以外

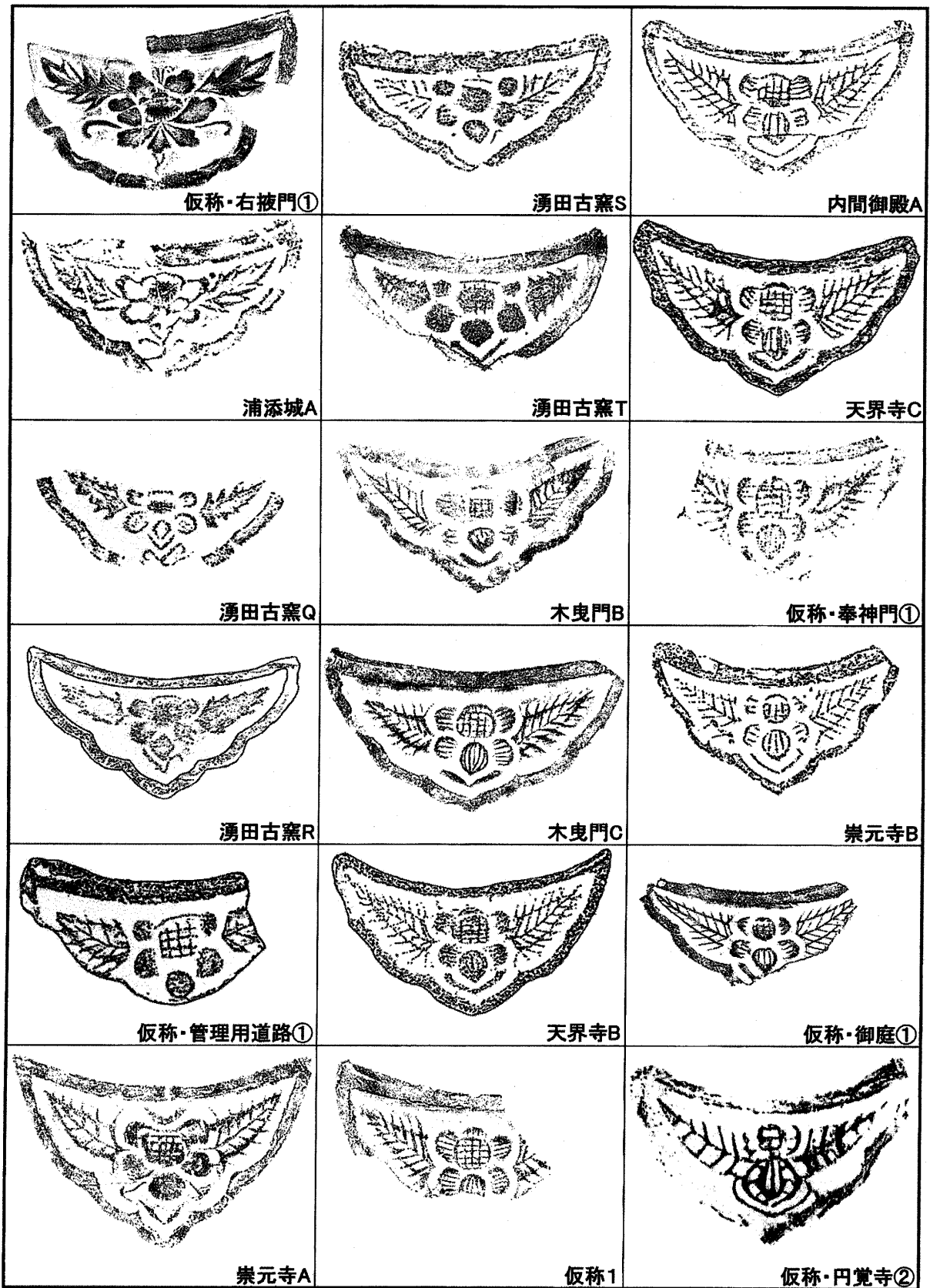


図7 軒平瓦牡丹紋様Ⅱ



図8 軒平瓦牡丹紋様Ⅱ・板状瓦当、軒丸瓦・軒平瓦小型・大型瓦当